

神河町

こどもの発達支援に関する窓口情報等

■こどもの状態が、気になる場合の相談先(発達障害かもしれない)

	市町の相談窓口	電話番号
乳幼児期(0歳～5歳)	健康福祉課	0790-32-2421
学童期(6歳～12歳)	健康福祉課	0790-32-2421
思春期(13歳～15歳)	健康福祉課	0790-32-2421

■発達障害の診断、治療、療育にかかる地域資源と問い合わせ先

	機関名	電話番号
○専門の相談機関	健康福祉課	0790-32-2421
○療育などの支援体制(機関)	ケアステーションかんざき	0790-32-1910
・育児教室、遊びの教室		
・保育所、幼稚園	教育課	0790-34-0212
・学校(特別支援教育コーディネーター等)	教育課	0790-34-0212
・児童発達支援事業	健康福祉課	0790-32-2421
・放課後等デイサービス	健康福祉課	0790-32-2421
・児童発達支援センター	健康福祉課	0790-32-2421
・障害児等療育支援事業	健康福祉課	0790-32-2421
・発達障害親の会		
・その他		
○発達障害を診断・治療できる医療機関	① ある ② ない (どちらかに○印を入れてください)	

■相談支援・発達支援の流れ

各種相談、健診後は、関係機関でのカンファレンスにより、療育、発達検査、診断等への必要な発達支援について共有、確認支援につないでいる。また定期的な巡回訪問等からも必要な支援につなぎ、関係機関と共有している。

■県立こども発達支援センター受診の際の代表窓口

所属課・係名	電話番号
健康福祉課	0790-32-2421

■発達障害支援にかかる市町のホームページアドレス

--